

国の補助事業として本年度から行なわれる

生乳の品質改善

竹内 秀雄

岡山県の乳牛頭数は、昭和 35 年 3 月 31 日現在において、19,116 頭と、終戦当時の 2,500 頭に比較して、約 8 倍に増殖しています。

そして、その分布状態においては、以前は西大寺地区、笠岡地区と主に県南部地区に飼育されていたのですが、現在では県下全域に広がり、特に美作、備中地区の発展は目覚ましいものがあります。

またこれ等の乳牛から生産される牛乳も、昭和 34 年には 38,200 t と増産され、対前年比が 128%で、全国で 14 位の位置を占めている現況であります。このようにして生産された牛乳は、御承知のとおり、動物性の蛋白質や、脂肪、灰分等、その他いろいろな栄養素をほぼ、完全に備えており、わたくし達人間の重要な食糧の一つとなっています。そして近年学校給食や、集団飲用等により、その消費量は年々大巾に増加して来ております。

しかし牛乳は細菌にとっても、最も適した栄養分や水分等を含んでおり、極めてこれに汚染され易い食品であります。

かりに 1 個の細菌を牛乳中に入れますと、その細菌は、30 分毎に倍増して、5 時間後には、約 1,000 個にも増殖する程、適切な培地となります。

農家の皆さんの不注意で、細菌が牛乳の中に入り、適当な温度がそれに加わりますと、牛乳はたちまち変質して、新鮮食品としての価値を失うばかりでなく、中毒事件を起こしたり、或はまた、二等乳となって、普通乳価の半額程度に格下げされて買上げられ、酪農経済に甚だしいはねかえりを来す結果となります。

岡山県の 34 年の生乳販売量は 25,452 t であります。これに対して約 3.3%の 849 t が二等乳で、その損失を金に見積りますと、約 1,200 万円の多きにのぼる現状であります。

乳質改善にはふたとおりがありますが、その一つは、牛乳の中に含まれている色々な栄養分の量を増すことでもあります。他の一つは、先に述べましたよ

うに、牛乳の中に細菌やじんあい、水その他異物が混入して変質するのを防ぐことであります。

このような乳質改善は牛乳を生産する酪農家の皆さんが、日々の飼育管理や、搾乳上の心掛け、施設等に工夫を加えることによって出来るものであり、安全でかつ新鮮な牛乳を供給するならば、牛乳の消費も増加しますし、二等乳の発生によるところの損失をも未然に防ぐことが出来て酪農所得の増大を図ることが出来るわけであります。

そこで本年度から、新しく、岡山県生乳品質改善事業実施要綱を制定しまして、この大切な乳質改善事業に乗り出すことにしました。

この事業は搾乳牛 1,000 頭を 1 単位として地区を定め、その地区の中央にある家畜保健衛生所に技術員 2 名と、検査器具機械を一式備えつけるものであります。又同時に 5 名の指導員を地区内の市町村や酪農団体の職員のうちから委嘱します。そして家畜保健衛生所長の監督の下に、技術員は 1,000 頭の搾乳牛を月 1.5 回の割合で、毎日早朝から集乳所に向いて、各農家個々の乳かん毎に検査を行ないます。その検査は、現場においては乳温と、異物の混入を調べるための比重及びじんあい検査をします。又酸高乳をしらべるために、アルコール検査を行ない、同時に細菌検査用の材料乳を採取します。

特に細菌検査においては、家畜保健衛生所に材料乳を持って帰って、実施しますが、この輸送の間に細菌が増殖する恐れがありますので、輸送箱と云って、内部の温度を 0℃～4℃に保てる特別装置をした箱を使って輸送を行ない、家畜保健衛生所に帰ったら、直ちに顕微鏡検査をして、農家毎の検査成績を出します。

このように、比重、じんあい、アルコール検査、細菌検査と 4 つの項目について検査を行なってその結果（成績）を 5 名の指導員や、その他、関係の技術員に知らせます。

指導員は担当の農家に、この検査成績を知らせると

岡山畜産便り 1960.10

同時に、品質の悪かった農家に対しては、厳密に原因の調査を行います。

品質の悪変した原因には、色々ありますが、調査としては第1に乳牛が健康であるかどうか、第2に適切な飼育管理がなされているかどうか、第3に施設の状態はどうであるか、第4に搾乳者の心掛は、充分注意が払われているかどうか。第5に器具の消毒はよく出来ているかどうか、第6に搾乳後の生乳の処理は、特に冷却方法よいか等、あらゆる面から原因を調査し、酪農家戸々に対し、改善事項を指摘、指導を行ないます。

この事業は酪農の発展と共に、将来特に消費者の皆さんのためにも、また生産される酪農家の皆さんのためにも、是非進めて行くべき事業でありますので、関係の皆様方の御協力をいただきますよう御願いたします。

最後に本年度の事業の概要申し上げます（18 頁上

段へ続く）（12 頁から続く）すと、県下3つの集約酪農地域に各1セット宛改善指導施設を設置します。美作集約酪農地域においては、真庭郡一円を1セットとして勝山の家畜保健衛生所に、備中地域は笠岡市、井原市芳井町、矢掛町、小田町を1セットとして井原の家畜保健衛生所に、旭東地域は西大寺市、邑久町、長船町、牛窓町、上道町を1セットとして長浜家畜保健衛生所に設置して、9月から事業を実施しております。